

# ～ 個人情報等の直接搬入にあたってのお願い ～

根室北部廃棄物処理広域連合

- ※ 申込(予約)者であることが確認できるように名札の着用か名刺の提示等をお願いします。(搬入代表者の所属・氏名を控えさせていただきます。)
- ※ 予約日時に遅れる場合は必ずご一報ください。(受入できなくなる場合があります。)
- ※ 搬入・荷降ろしは30分以内です。搬入・荷降ろし作業は全て搬入者が行ってください。
- ※ 搬入時、荷降ろし後の2回計量致しますので、ご承知おきください。

- ① 官公署、法人、教育機関、団体、組合、税理士、公認会計士、弁護士、司法書士、行政書士、医師等の守秘義務の課せられた情報・記録、法の定めにより他に明かすことのできない情報・記録が対象であり、パンフレット、チラシ、書籍等の出版物や社内機密、自社帳簿・伝票等は対象外ですので受入できません。
- ② 係員が作業の安全確保のため立会いますので指示に従ってください。  
係員が手伝うことはできません。
- ③ 綴じてあるものはバラバラに（厚さ1cm未満、長辺50cm未満）にし、金具類を取り外してから搬入をお願いします。  
綴ったままの物（ファイル等）や不適物があれば、お持ち帰りいただきます。対象物以外の段ボール等はお持ち帰りください。
- ④ 一般廃棄物の搬入が優先しますので、入場をお待ち頂いたり搬入作業の途中で退場をお願いすることがあります。

守秘義務 ～ 一定の職業や職務に従事する者・従事した者に対して、法律の規定に基づいて特別に課せられた、「職務上知った秘密を守る」べき法律上の義務のこと

個人情報の保護に関する法律

第二条 この法律において「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいう。